

平成22（2009）年6月28日 総務消防委員長報告

No.6 灰垣和美議員

おはようございます。総務消防委員会委員長報告を申し上げます。

平成22年6月15日 第3回高槻市議会定例会において本委員会に付託されました休会中の審査事件、議案5件について、6月18日午前10時から委員会を開き、審査しました。

これより、審査経過の概要及び結果の報告を申し上げます。

まず、議案第54号 高槻市職員の育児休業等に関する条例等中一部改正については、育児休業の取得条件を緩和することや3歳未満の子を養育する職員に対する超過勤務の免除など、仕事と子育ての両立を支援する今回の条例改正は評価できるものであるが、高槻市特定事業主行動計画の中では、非常勤職員への次世代育成支援対策の取り組みも書かれており、今回の条例改正を受け、非常勤職員へはどのように対応していくのか、とただしたところ、非常勤職員は条例の適用者ではないので、今回の条例改正の対象者にはならないが、要綱の改正をもって、例えば、短期介護休暇制度の導入や、子の看護休暇の取得要件等の拡大などを図っていきたいと考えている、との答弁があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 高槻市市税条例中一部改正については、今回の税制改正で、たばこ税が1本当たり3.5円の大幅な引き上げになるが、市税にどのような影響があると考えているのか、とただしたところ、たばこの販売本数は全国的に減少傾向にあり、近年は毎年4～5%程度販売本数が減少している状況である。今回の改正で国は、販売本数が25%程度落ち込むと見ており、本市としても、たばこ税率が引き上げられても、販売本数が落ち込むため、たばこ税の増収にはつながらないと予測している、との答弁があり、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 高槻市火災予防条例中一部改正について、議案第66号 高槻市消防団員等公務災害補償条例中一部改正について、及び、議案第63号 平成22年度高槻市一般会計補正予算（第1号）所管分について、以上3件は、採決の結果、いずれも全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を申し上げます。

平成22年6月28日

総務消防委員会委員長 灰垣和美

以上でございます。